

第5回

新市の事務所の位置検討小委員会報告

平成15年5月28日(水) 午後1時30分から
丹原町文化会館小ホール

審議事項

1 事務所の事務の方式について

第3回委員会で提案され、第4回で審議を行い、継続審議となつて、『事務所の事務の方式』について審議を行つた。

委員長 全員のご意見をお聞きましたが、「当分の間は総合支所方式にするべきである。」という意見でした。

事務所の事務の方式は、「総合支所方式」ということで小委員会の意見とします。

2 庁舎の建設の是非について

第2回委員会で提案され、第3回で審議を行い、継続審議となつて、「庁舎の建設の是非について」審議を行つた。

委員長 建設すべきである。財政的に有利な条件の特例債は利用すべきである。

委員 「庁舎は建てるべきである。新市において、合併特例債の適用が受けれる10年以内に建設する。時期や場所等は新市の体制が整つた後、検討すればいいのではないか。」という意見でまとまつていると思います。

建設の是非については、この方向でまとめ、小委員会の意見とします。

3 新市の事務所の位置について

「新市の事務所の位置について」新規に提案があり、継続審議となりました。

委員 住民の多くの方から、すくされ。遠くなるという不安を持っている。又、協議している内容が十分に伝わっていないよう思う。不便さやサービス低下を補うためには総合支所方式が良い。

委員 総合支所方式には賛成だが、そのままにすると合併効果であるリストラが進まないことになる。早い時期に新庁舎を建設して、本庁方式に移行すべきであるという意見をつける人が多いのではないか。広報、PR活動をもつと活発にし

る皆さんに伝わっていない。そのため、合併に不安を持ついる人が多いのではないか。広報、PR活動をもつと活発にし

て、合併協議の内容を具体的にわかりやすく伝えるようにしてほしい。

非常に難しい。しかし、建設することを新市建設計画に盛り込み、10年間の間に研究をしていかなければならない。

基本的には新しい市が出来て、体制が整つてから住民の意見も踏まえ建設の時期を決定すべきであると考えている。ただ、補助制度も無く財源がない状況では、特例債を使わざるを得ない。

審議事項

1 新市の名称候補選定作業方法について

公募された新市名の選定作業方法について審議を行い、次のとおり進めることができました。

委員長 委員の全員の意見は、に位置づけをしておかなければならぬと思う。

そのためには、新市建設計画に位置づけをしておかなければならぬと思う。

2 次選定

各小委員会委員(8名)が10作品以内で選定する。

第1次選定

7月上旬

第2次選定

7月中旬

最終選定

10月

協議会報告

11月

新市名決定

実際に新庁舎を建てるかどうかの判断は今の財政状況や住民の意見に左右されるので、現時点での明確な判断は

第6回

新市名候補選定小委員会報告

平成15年6月7日(土) 午前9時30分から
小松町役場別館2階小ホール

慎重に審議するというの理解できるが、選考の期間が長すぎるのではないか。第1次選考で80作品も出さなくとも、最初から10作品程度に絞りこむことも出来ると思う。

審議事項

1 新市の名称候補選定作業方法

慎重に審議するというの理解できるが、選考の期間が長すぎるのではないか。

第1次選考で80作品も出さなくとも、最初から10作品程度に絞りこむことも出来ると思う。

慎重に審議するとい



新市名公募について

新市名の公募には、たくさんのお問い合わせありがとうございました。現在、集計中ですので、まとまり次第皆さんにお知らせします。

6月10日現在で7,100通の応募がありました。